

令和8年5月8日

小樽市産業港湾部観光振興室

旧小樽倉庫ライトアップ照明設置業務に係る公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

| 番号 | 質問内容 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 実施要領 2業務の概要(4)事業費の中にはライトアップで使用する電気料金は含まれるのでしょうか。 | 含まれません。本業務の受託により受託者がライトアップで使用する電気料金を負担することはありません。 |
| 2 | ライトアップのための電源の位置・容量・電気の取り方についてもう少し知りたいので、入札前に下見させていただくか、資料をいただくことは可能でしょうか。 | 資料の提供は可能です。下見については、店舗の営業時間により可能な時間帯が異なりますので、御希望日がありましたら事務局へ御相談ください。 |
| 3 | 建物のライトアップについて、建物壁の下地面に機材を置いて大丈夫でしょうか。また、その場合の条件などがありますでしょうか。 | 店舗敷地内であれば機材を設置することは可能です。ただし、壁沿いの地面の場合、屋根に積もった雪が機材に落下する可能性があるため、落雪対策が必要となることを御承知おきください。 |